

## 令和5年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：令和5年11月27日（月）13：30～14：18

場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：木村教育長職務代理

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：1名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・なし
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第4回定例会について
    - ・専決処分について（学校施設の管理業務遂行上の過失に係る損害賠償について）

### 4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第49号議案	令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R5. 11. 27	原案可決
第50号議案	古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の一部を改正する告示の制定について	R5. 11. 27	原案可決
第51号議案	工事請負契約の締結について（学校給食センター食器洗浄機等更新工事）	R5. 11. 27	原案可決

### 5. 協議事項

- ・なし

### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

### 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

## 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

よろしくお願いします。ただいまから、11月期定例教育委員会会議を開催します。

## 2. 教育長あいさつ

こんにちは。市内の小中学校でも、インフルエンザによる学級閉鎖が入れかわりですと出てきております。午前中に校長会がありましたけども、校長が校医の先生と相談の上、早め早めに学級閉鎖をして、学年閉鎖とか学校閉鎖にならないようお願いをしたところですが、季節の変わり目で、昨日今日と気温は低かったんですけど、風がないので非常に過ごしやすいかと思っています。学校も研究発表会、花見小と小野小、来ていただきまして、非常に天候にも恵まれまして、市内外から多くの参加をいただき、委員の皆様にも見ていただきました。ああいう姿が、古賀市の子どもたちの現状じゃないかなと思っています。大きな事件、事故等の報告はあっておりませんが、子どもたちが無事に卒業進級できるように、学校を中心にしていかなければと思っています。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告

### (2) 教育委員情報交流 なし

### (3) 教育委員会報告

木村議長 報告に入る前に、報告及び第49号及び第51号議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長からの意見聴取案件となっております。

したがって、こちらの報告及び議案の審議につきましては、同法第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。(はい) それでは、異議ございませんので、そのようにいたします。

①市議会第4回定例会について(非公開)

②専決処分について(学校施設の管理業務遂行上の過失に係る損害賠償について)(非公開)

## 4. 議案

木村議長 第49号議案、令和5年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について  
(非公開 第49号議案 原案可決)

第50号議案、古賀市立小・中学校修学旅行実施要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

それでは、18ページを御覧ください。改正の理由につきましては、経済情勢の変動による、燃料費等の高騰に伴い、修学旅行費の適正化を図るため、こちらの古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の一部を改正するものです。20ページをお願いいたします。こちらの新旧対照条文のとおり、修学旅行にかかります経費を、小学校は2万2000円から3万円に、また、中学校は4万円から4万8000円に、それぞれ増額するもので

す。また19ページに戻っていただきまして、附則において、この告示の施行日を令和6年4月1日からとしております。説明につきましては、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

木村議長 修学旅行費の増額についてですけれども御質問ありますでしょうか。よろしいですか。では、なければ、第50号議案は原案可決といたします。

第51号議案、工事請負契約の締結について（非公開 第51号議案 原案可決）

## 6. その他事項

### (1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

- ・10月までの生徒指導状況について

表のとおりとなっております。

- ・中村哲さんの絵本について

5月から7月末までの90日間、クラウドファンディングを実施し、271人から合計で約350万円の寄附をいただきました。クラウドファンディングの返礼品分を含め、絵本を700冊製本し、絵本を作成した古賀西小学校の卒業生が、行政区、市内の病院、市内地域文庫などに配布しております。

- ・花鶴小学校の水泳事業でのバスの接触事故について

27ページをお願いします。接触事故の概要としては、10月31日火曜日の第1便のバスが、クロスパルこがに向けて学校付近を出発し、別紙の地図の場所を見て、バスが右折をする際に止まっている対向の自家用車と接触したものです。接触事故の程度は極めて軽微であり、バスに乗車していた児童たちと、相手の自家用車の運転手にはけがはありませんでした。その後警察に届けて事故処理を行っております。なお、相手の運転手との合意のもと、代替のバスが到着するまで、事故を起こしたバスで児童の送迎を行い、水泳授業の実施には影響ありませんでした。事故発生後、すぐに西鉄バスの運行責任者が学校を訪れ、学校長には謝罪されています。保護者には、児童の下校前に、安心安全メールにて事故の経緯とおわびの文書を学校が発信しております。学校教育課としては、委託先の西部ガスを通して西鉄バスには再発防止に努めるよう要請しております。西鉄バスとしても、再発防止策を策定し、実施しているところです。

- ・市内小中学校の後期前半終了は12月22日金曜日、後期後半の開始は1月5日金曜日となっております。学校教育課からは以上でございます。

生涯学習推進課 なし

文化課 なし

青少年育成課。なし

学校給食センター

- ・食物アレルギー等による学校給食費の減額対応について

30ページをご覧ください。こちら、教育委員会において、乳アレルギーへの対応分として報告いたしました。今回その概要について説明いたします。内容については現在まだ学校と調整中でございます。現在、この検討中の減額対応は、献立を、牛乳と牛乳以外のその他に分け、それに応じた給食費をいただくようにするものです。例えば、主食やおかずは食べることが出来ても牛乳が飲めない場合、現在は、給食費を全額請求していますが、この対応により牛乳分を減額して請求することができるようにしたいと思います。また、逆に牛乳だけが飲める場合も対応できるようにしたいと思います。それでは最初に、1の目的です。先ほどの例のように牛乳を飲めなかったりする場合に、減額できるようになりますので、(1)のように保護者の経済的負担が軽減されることとなります。また、(2)のように、アレルギーなどで主食やおかずを食べられないけども、牛乳だけが飲める場合も対応する予定でございます。それから(3)にありますように、これまで飲めない児童生徒の分も牛乳等を発注してまいりましたが、それが不要になることで食品ロス対策になると考えております。次に2の定義です。(1)(2)は、除去や減額についての言葉の定義となっております。除去というのは、食物アレルギーなどで、献立の一部または全部を食べないことを言いついて、現在でも学校で行っていただいております。また減額とは、その状況が認められた上で、本来の給食費から差し引くことを給食センター側で認定を行います。(3)その他という意味ですが、牛乳以外の主食やデザートなどを言いついて、今回の対応においてはそれを個別に分割するということはありません。牛乳もしくはもう主食とかおかずを含めた一式ということになります。それから3の対応内容です。(1)のように、献立は牛乳とその他に分割して請求を行います。また(2)のように、除去、減額をそれぞれ学校と給食センターで認定する2段階としています。この方法は、現在学校では除去を行っていただいておりますので、その形を変えずに、追加する形で、実行に移したいと考えたからです。それから最後に4対象者です。対象者は、食物アレルギーや乳糖不耐症などの疾病をもつ児童生徒としております。どちらも申請書や学校生活管理指導票などの書類を提出いただき、減額認定される必要があります。食物アレルギーなどの対応については学校の協力をいただき、連携しながら臨むことが重要と考えておりますので、校長先生はじめ、各担当の先生方の御意見を聞きながら、運用面での細部を詰めていきたいと考えております。まだ、冒頭に申し上げましたように学校と調整中の段階でもありますので、確定しましたら、教育委員会にはまた改めて御報告させていただきます。以上です。

木村議長 では、全体のことで何かご質問ご意見ありませんでしょうか。はい、松本委員。

松本委員 学校教育課と給食センターに質問ですが、26ページの教育委員会の報告事項で、不登校の解消・復帰、それから、あすなろの児童数を令和4年度と5年度比べてみると、復帰解消の児童生徒が増えたり、あすなろに通級する児童生徒は増えてるんですが、私の個人の考えとしては、こういう数が増えるのは、子どもの行く場所があつて、いい傾向じゃないかなと思うんですが、このように増えた要因をどう分析してるか。例えばあすなろのフェイスブックを見たら、畑づくりをしたり、市民体育館で卓球をしたり、非常に子どもたちの活動の場を、今のあすなろの職員、所長をはじめとした職員の皆さんが非常に増やしてくれてる。そういった子どもたちにとっての元気づける活動の範囲、量が増えてるんじゃないか。非常

に学習しやすい新しい施設が出来たという、そういったプラスイメージも、要因になってるんじゃないかなと思うんですが、あすなろの職員の皆さんとの協議の中で、要因が分かりましたらお伺いしたい。

学校教育課長 よろしいですか。はい。ではお答えします。まず復帰率でございますが、中学校はかなり復帰した率が大いだと思います。小学校のほうが少し少ないかなと分析しております。しかしながらこの復帰したその明確な基準が少し客観的ではなくて、主体的なところがございまして、一概にはちょっと区別のしようがないのが、本音のところでございますが、しかしながら、中学校の復帰生徒が多いというのは認識しております。この復帰の原因というのは、一つはあすなろ教室が新しくなって、選択肢が増えたのも一つはあるかと思えます。見てもらうとおり、あすなろ教室も、通級者が非常に増加しております。現在18名でございますが、昨年小学校はゼロでございました。今年は5名、さらにこの後2人ほど小学生が入りますので、合計20名、今予定がたっております。かなりそういったところもあるのかなと感じておるところでございます。あと、保護者、それから世の中全体でございますが、学校復帰を求めない、社会的自立を目指すところも浸透してきているのも一つの事実なのかなと、思っているところであります。ですので、児童館に通う生徒もおりますし、古賀市の場合です、児童館、隣保館、そして、あすなろ教室と行く場所が結構ございますので、そういった選択肢をしている子どもたちも増えてきたというふうに認識しております。以上でございます。

松本委員 教育委員会の報告事項の、食物アレルギーの件なんですが、私の2男が、極度の牛乳アレルギーで、幼稚園、古賀西小、古賀中、高校と、完全給食で、担任の先生方の本当きめ細かな配慮で、本当に楽しく、学校生活を送ることができたんです。今現在の除去食をしてる児童生徒数とか、完全給食というか完全弁当、そういった子どもの数がもし分かれば、教えていただきたいなと思えます。

学校給食センター所長 今年7月14日現在のデータになりますが、まず、給食の不要の人数が、小中11校合わせまして7名です。アレルギーは、いろんな種類がありますが、例えば、今回対応するような乳アレルギーは、11校合わせて49名。小学校35と中学校が14となっておりまして、一番多い学校で、1校当たり7名というような状況です。

松本委員 うちの子はちょっとでも牛乳が入ると蕁麻疹が出るんです。もうあと頭のとっぺんから顔から背中まで、もうすごいんですよ。お医者さんはアナフィラキシーショックで、症状が出た場合はすぐ専門の注射を打たないと命に関わることあるんですよ。出てくるとは学校に行きだしてからではなかったんですけどね。こういったアレルギーがこれから増えていくんじゃないかなあと思うんですね。ぜひ学校と連携をとって、きめ細かな対応をしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

木村議長 私もちょうと以前の学校でアナフィラキシーショックの可能性のあるお子さんが入学してくるっていうので、エピペンを持ってますという連絡は事前に来たんですよ。担任がいればエピペンのある場所も分かるし、すぐに打てるんですけど、担任がいないときとか、対応が他の職員だったら困るときとかあるので、やっぱりエピペンをどこに置いておくか、誰が対応するかを、職員研修を入学してくる前にした記憶がありますので、やっぱりそれだけ、

亡くなったケースもあったからですね、やっぱそういったところで各学校でも1回研修されて、そういう子がいたら、研修をしたほうが良いということは、私も感じました。

松本委員 私も西小にいた時は、木村委員が言ったみたいに、年度初めに養護教諭が説明してくれて、これは養護室の何段目の机の中に入れてますからという対応マニュアルを出していただいて。アレルギーは、一部だからなかなか行き届かない。ぴんどこない先生も確かにいらっしやっただです。先ほど教育長が話されたように、緊急対応そういった学校の対応マニュアルが必要だとおもいます。

木村議長 では、その他何かありませんでしょうか。では、これで一応議案は終わりたいと思います。その他で進めたいと思います。教育総務課長、お願いします。

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (2月定例教育委員会の日程調整)

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時18分閉会した。